

(公印省略)

令和7年4月8日

保護者 様

群馬県立前橋工業高等学校
校長 上原 清司

授業料等の口座振替による納入について(通知)

令和7年度の授業料の口座振替日及び振替額は、下記のとおりです。

記

令和7年度 授業料

口座振替日	振替額	内訳
11月17日(月)	8,100	4～6月分授業料
12月16日(火)	8,100	7～9月分授業料
1月16日(金)	8,100	10～12月分授業料
2月16日(月)	8,100	1～3月分授業料
合計	32,400	

※ 定時制授業料は月額2,700円です。

※ 就学支援金の認定審査が終わってから徴収を始めるため、11月以降に3ヶ月分ずつ徴収いたします。

※ 就学支援金を申請し、認定を受けた場合、口座振替はありません。

また、令和7年度については就学支援金の受給認定が受けられなかった場合、高校生等臨時支援制度(仮称)により実質授業料が無償化となる見込みです。手続き等の詳細は、改めてご案内します。無償化対象となった場合、口座振替はありません。

※ 各種授業料無償化制度の対象外となり、授業料の支払いが必要になるご家庭には、今後、改めて口座振替日及び振替額を通知します。